

日・ウクライナ経済復興推進会議：共同コミュニケ(骨子)

総論

- ◆ 双方は、特別なグローバル・パートナーシップに基づく包括的な協力の強化を再確認。
- ◆ ウクライナ側は、能登半島地震の犠牲者等に深い哀悼の意を表明。
- ◆ ウクライナ側は、G7日本議長年における岸田総理の力強いリーダーシップを高く評価。

支援全般

- ◆ ウクライナ側は、日本の高度な技術力及び復興・災害復旧の経験が重要であると強調。
- ◆ 双方は、復興のあらゆる段階におけるWPSの実施及び子どもたちのニーズの重要性を強調。全てのウクライナ避難民が安全かつ速やかに祖国に戻れる状況の回復が重要。
- ◆ 日本側は、ウクライナの自立的かつ持続可能な発展に向け、日本企業等を含むマルチ・ステークホルダー・アプローチで、ウクライナの人々のニーズに耳を傾け、復旧・復興に貢献する用意。
- ◆ 双方は、本会議で発表された意図表明文書、協力覚書及び契約を歓迎。
- ◆ 双方は、関係省庁に対し、本会議での決定の効果的な実施を確保すべくフォローアップし、また、更なる協力を推進するよう指示。
- ◆ ウクライナ側は、日本からの揺るぎない、財政的、人道的及び技術的支援に謝意を表明。
- ◆ 日本側は、ウクライナ及びその人々が自由及び独立を守り、領土一体性を回復することを支援し、また、第一次産業から第三次産業までの経済発展及びウクライナ経済の安定のため、長期的に支援することにコミット。
- ◆ 日本側は、初期の緊急復旧支援フェーズから、経済復興・産業高度化まで、あらゆるフェーズでの継続的な支援を表明し、インフラ整備支援、汚職対策及びガバナンス強化のための基盤構築の重要性を強調。
- ◆ 双方は、対露制裁の維持・強化が、ロシアの軍事活動を抑止する上で重要であると一致。制裁措置の迂回防止の措置をとる決意を確認。

日・ウクライナ経済復興推進会議：共同コミュニケ(骨子)

各論

- ◆ 双方は、**租税条約への署名及び投資協定の見直しのための交渉開始**を歓迎。
- ◆ 双方は、両国機関のみならず国際金融機関による融資・保証を最大限活用し、与信可能なプロジェクトを実現する重要性を共有。
- ◆ ウクライナ側は、日本による**世界銀行を通じた財政支援、欧州復興開発銀行を通じた民間投資支援及びIMF・IFCを通じた技術協力支援等**に謝意。
- ◆ ウクライナ側は、JBICと黒海貿易開発銀行とのツーステップローン供与への取組を歓迎。
- ◆ 双方は、NEXIがウクライナ向けの新たなクレジットラインを設定したことを歓迎。
- ◆ 日ウクライナ財務協議の継続及び両国関係省庁間の協力深化の重要性で一致。
- ◆ ウクライナ側は、経済協力プロジェクト実施のためのJICAの重要な役割を強調。
- ◆ 日本側は、JETROキーウ事務所の設置にコミット。ウクライナ側は、JETROを包括的に支援する用意。
- ◆ 日本側は、ウクライナ国民のための査証発給要件の緩和を発表。
- ◆ 双方は、科学、文化・人的交流分野での協力拡大に大きな潜在性があることを認識。
- ◆ 双方は、気候変動関連の二国間クレジット制度に関する協力覚書への署名を歓迎。
- ◆ 双方は、**第三国及び国際機関と協働**する重要性を認識。
- ◆ 双方は、**本年6月の独主催の復興会議に向け、本会議の成果を強調しつつ、国際的な支援を強化**する重要性を確認。